

「平家物語」諸本の琵琶関係記事

橋口晋作

「平家物語」諸本には琵琶の秘曲の伝承や琵琶そのものの伝来、更に琵琶の弾奏の記事といったものが相当出て来る。本稿では、これら琵琶関係記事に具体的にどのような内容のものがあるのかを、「平家物語」の主な諸本について見て行くことにする。本稿で取り上げた主な諸本は、延慶本・長門本・源平盛衰記・源平闘諍録・四部合戦状本・南都本・南都異本・屋代本・覚一本・中院本・城方本の十一本である。猶、本稿は日本における琵琶史を「平家物語」がどのように取り込んでいるか、という方向で取り上げたので、中国における琵琶の弾奏（廉承武譚を除く）や『源氏物語』の弾奏記事などは割愛した。

秘曲の伝承
「平家物語」には琵琶の秘曲伝承史の一部が記されていると言える。その様相を具体的に記してみよう。

琵琶曲は藤原貞敏が遣唐使准判官として渡唐した時、廉承武から習つて伝えたとされている。長門本・源平盛衰記・南都本・覚一本・中院本・城方本・（延慶本^{注一}）が琵琶曲伝承記事を有つが、これらの中南都本は曲数に触れない。伝習曲数は全て一応三曲となつてゐるが、覚一本を始めとする当道系三本が「三曲」と記すだけであるのに対し、長門本・源平盛衰記（・延慶本）は「流泉啄木楊真藻ノ三曲^{注二}」とその三曲の具体的な曲名まで記す。『三代實錄』貞觀九（八六七）年十月四日条によれば、貞敏が（劉

二郎から^{注四}受けたのは「兩三曲」という曖昧な表現になつていた。文永末年（一二七四年頃）に成立した『文机談』は、廉承武の秘曲を「いはゆる楊操流泉啄木の三曲」とし、これの貞敏への伝授を語ろうとしながら、肝腎の伝授の場面では「忽にうしろなる比巴をいたきよせて 秘調秘曲を又二三相傳す」という曖昧な曲数で済ませてしまつてゐる。これは、長門本・源平盛衰記・延慶本の記述と『三代實錄』の表現を取り合わせたものと言ふ外ない。三本の中延慶本は「三曲者ト大常博士楊真操流泉啄木是ナリ」と「大常博士」という言葉を入れている。この「大常博士」は『文机談』に「楊真は大常の博士があやつれる所の名を曲の名字に通用するなるへし」と出て來る。

さて、秘曲の伝承に戻ると、貞敏に秘曲を伝授した廉承武が、後年村上天皇に影響して、更に残りの曲を伝えたことになつてゐる。しかし、その内容は諸本によつて以下のように異なる。先ず延慶本の関係する部分を次に記す。

テイヒムニ琵琶ノ三曲ヲ授シ時 一ノ秘曲ヲノコリセリ 三曲ト者大常博士楊真操流泉啄木是ナリ 流泉ニ又ニ曲アリ 一二ハ石上流泉
二ニハ上原流泉是ナリ 恐クハ君ニ奉授ムト申ケレハ 聖主殊ニ感給テ御坐ヲ退テ御琵琶ヲ指置給ヘハ 簾承武是ヲ給ハテ流泉啄木養秦藏ノ秘曲ヲソ盡シケル 主上本ノ座敷ニナフリ給ヒ 彼曲ヲ引給ニ撥音猶勝タリ 秘曲傳奉リテ後虚空ニ飛上リ雲ヲ分テ上ニケリ

右の文によれば、廉承武は貞敏に一曲しか伝えていなかつたことになるのではないか。しかも三曲と通称しているが、実質四曲というのが延慶本の捉え方のようである。村上天皇の琵琶を手にした簾承武は漸く所謂三曲を伝えた訳だが、その中の流泉は実質二曲に分かれていたのである。従つ

て、延慶本の「三曲」は厳密に曲数を示すものではない（数合わせの工夫が施されている）。

流泉に二曲があるとする延慶本に対し、源平盛衰記は流泉とは別の二曲とする。源平盛衰記では廉承武は「遣唐使貞敏ニ三曲ヲ授テ今二曲ヲ残セリ」と言つて、「上玄石象ノ二曲」を伝えたことになっている。源平盛衰記は「三曲ト云時ハ流泉啄木楊真操是也 五曲ト云時ハ上玄石象ヲ具ストカヤ」とするが、これは先の延慶本の把え方より遙かに分かりやすい。

延慶本も源平盛衰記も上玄と石象とは別のものという把え方であった。これに対して長門本や覺一本を始めとする当道系諸本は上玄石象で一つのもの（一曲）としている。先ず長門本では「定賓にさつけしにひきよくを一のこせり」と言い出し、上玄石上を弾いて示したということになつてゐる。廉承武から伝えられた秘曲は都合四曲というのが長門本の理解であろうか。都合四曲ということは延慶本に近かろう。次ぎに覺一本を始めとする当道系諸本だが、これはそもそも貞敏が廉承武から伝えられたという「三曲」は何だったのかという問題を孕む。

是は昔貞敏に三曲をつたへ候し大唐の琵琶のはかせ廉妾夫と申者で候が 三曲のうち秘曲を一曲のこせるによて 魔道へ沈淪仕て候

この覚一本の表現は先の延慶本の「ティヒムニ琵琶ノ三曲ヲ授シ時 一ノ秘曲ヲノコセリ」と同内容である。しかし、先に記したように覺一本を始めとする当道系諸本は「三曲」の中身をどこにも示していない。従つて、この時村上天皇に伝えられたものを「三曲のうちに上玄石上是也」と記されると、逆に「三曲」とは何かに迷わされてしまう。このように覺一本を始めとする当道系諸本の表現は、延慶本に長門本を部分的に接いだといった風のものだが、この場面ではこれでも問題は無いよう見えるものの、

当道系諸本では「三曲」の内容をどう捉えているかという問題が逆に浮上してしまっている。

先に参考にした『文机談』では、この逸話は西宮殿高明のこととして記されている。そこでは廉承武の靈は「貞敏かためにいま一曲をのこして再会なかく黙止せり」と言い、「上原の一曲」を伝授する。そこで「これよりかの曲つたはりて いまは四曲ともいふなり」と結んでいる。この『文机談』の逸話は、受け手を西宮殿とすること、曲名が上原だけであること、四曲という通称を挙げるなど多くの点で「平家物語」と異なつてゐる。この『文机談』の逸話に近いものを知つて見られる『十訓抄』には、「平家物語」と同じく、村上天皇が廉承武の靈から上玄石上の曲を伝授されたという逸話が記されている。しかし、そこには「貞敏に受け残しゝ曲の侍る」という表現はあるが、三曲とか四曲、五曲といった曲数を示す言葉は無い。

さて、右に記したように貞敏によって伝えられた琵琶の秘曲であるが、「平家物語」の別の章段では醍醐天皇の第四皇子とされる蟬丸から源博雅に伝えられたことになっている。特に長門本と源平盛衰記には流泉・啄木を説明した記事があつて、そこでは蟬丸が天人から流泉を伝えられたことになつてゐる（源平盛衰記の宗盛関東下向の道行では、蟬丸は流泉・啄木を伝承していたとあるが、啄木の説明文では蟬丸に触れていない）。蟬丸が天人から伝えられたということは、醍醐天皇の時代頃には流泉・啄木は中絶していたと言つてゐるのではあるまいか。つまり、蟬丸と村上天皇によつて琵琶の秘曲が再興したと長門本・源平盛衰記は言つてゐるのかも知れない。

源平盛衰記の宗盛関東下向、南都異本の重衡関東下向の両道行には、博

雅が蟬丸の弾く流泉・啄木の秘曲を伝承しようと三年間四宮河原を訪ねたことが記されている。蟬丸が流泉・啄木を伝承していたことは、『今昔物語集』の「源博雅朝臣行會坂盲許語」に「琵琶^ニ流泉 啄木ト云曲有」此^ニ世^ニ絶^ヌ事也 只此盲^ノ此^ヲ知タルナレ」という博雅の言葉がある。但し、『今昔物語集』の蟬丸は醍醐天皇の皇子ではなく、式部卿宮敦実の雑色ということになっている。源平盛衰記は、重衡の関東下向にも道行を有つのであるが、重複を厭わず蟬丸・博雅の逸話に言及している。ところで、南都異本の博雅は「運歩琴音^ヲ合^モケル」とされている。これは、『文机談』が「和琴の曲にあつまのしらめとかや うかゝはんとて 会坂のほとりなる盲者のわら屋までも尋ゆき給ける」という説を伝えているが、この周辺の伝承を部分的に取り込んだものであろう。後述の延慶本を含めて他の「平家物語」の逸話は全て秘曲の伝承という内容になっているのに、南都異本のものは蟬丸の秘曲との合奏という芸能逸話になっている。

延慶本と覚一本の重衡関東下向の道行中の蟬丸・博雅逸話では、具体的曲名はなく「琵琶ノ三曲」といった表現になつていて、延慶本は「三曲」を「楊真操流泉啄木」としていた。覚一本では上玄石上がその一曲であることは明らかだが、前記のように他の二曲の具体的曲名は出ていない。猶、延慶本は、宴曲「海道」にこの蟬丸・博雅逸話を挿入した体裁になつていて。この延慶本の博雅は他の「平家物語」と異なり、「横笛ニテ終ニ秘曲ヲ移シ」たことになっている。これは『今昔物語集』の「琵琶^ヲ不具^リケレハ只口傳^ヲ以^テ此^ヲ習^フ」たということに通じる面があり、『文机談』が博雅について「御ふゑもいみしき御上手なり」としていることにも通じている。延慶本が纏めた逸話は、覚一本的内容に南都異本とは違つた面で『文机談』の伝承に関わるものを取り込んでいるのである。

源平盛衰記・南都本・屋代本・中院本・城方本の重衡関東下向の道行では単に「琵琶ノ秘曲」とだけ記されている。屋代本の秘曲伝承譚はこの盲人貴族から貴族へという琵琶法師好みの逸話一つだけである。
源平盛衰記・長門本では、下つて白河殿盛子が「經信大納言ヨリ四代ノ門葉、治部尼上ノ流ヲ伝テ、流泉啄木マデ極給ヘリ」と記している。
又、源平盛衰記は平重衡を「妙音院殿ノ口傳ノ御弟子」としている（曲名等には触れず）。

右に「平家物語」の秘曲伝承史を俯瞰して来た。最後に各秘曲についての説明だが、これは長門本・源平盛衰記に左のような内容が記されている。
流泉曲トハ都卒内院ノ秘曲也。菩提樂トハ此樂也。禰勒菩薩常ニ此曲ヲ調テ。聖衆ノ菩提心ヲスメ給故也。其聲歌云 三界無安 猶如火宅 發菩提心 永證無為 トゾヒヅクナル。漢武帝ノ仙ヲ求給シ時。内院ノ聖衆天降テ。武帝ノ前ニテ此曲ヲ調べ給シ時。龍王竊ニ來テ南庭ノ泉底ニ隠居テ此ヲ聴聞セシカバ。庭上ニ泉流テ満タリ。此曲ヲハ流泉ト名タリ。

啄木ト云曲モ天人ノ樂也。本名解脱樂ト云。此曲ヲ聞者ハ生死解脱ノ心アリ。其聲歌ニ云 我心無碍法界同 我心虛空其本一 我心遍用無差別 我心本來常住佛 トゾ響ナル 震旦ノ商山ニ。仙人多ク集テ。偷ニ此曲ヲ弾ケルニ。山神蟲ニ変シツヽ。木ヲ啄様ニモテナシテ。此ヲ聞ケルヨリ啄木トハ申也。

その本名を「菩提樂」「解脱樂」とし、声歌を示す等、仏教的な説明で、『平家物語』冒頭の「祇園精舍ノ鐘ノ聲諸行無常ノ響アリ」を想起させる。又、その名称の由来を漢の武帝や中国の商山での逸話に求めている。興味

深いことは、楊真操についてのこのような説明が無いことである。楊真操はこのようないい説明が難しかつたのであらうか。

琵琶の伝来

琵琶も秘曲と同様に貞敏によつて齎されたらしい。『古事談』によれば、「歸朝之時紫檀琵琶二面得之云々」「玄上者件琵琶之其一也云々」とあり、二面が伝わり、その一面が玄上であるとの伝承は他本にも共通する。しかし、『文机談』はもう一面を「紫藤牧馬」とし、『古事談』の二面とも紫檀とする説と異なつてゐる。「平家物語」諸本はこのもう一面を青山とするのであるが、廉承武からの琵琶伝來譚は詳簡三種に分かれ。『古事談』のように二面の琵琶を将来したとするのは源平盛衰記で、琵琶は「玄象青山是也」とする。これに対して、覚一本・中院本・城方本は師子丸という琵琶も廉承武から貰つたとする。しかし、帰途「浪風あらく立ければ 師子丸をば海底にしづめ いま二面の琵琶をわたし」^(註五)たとのことで、日本に齎された時点では源平盛衰記と等しい。これらに対し、延慶本・南都本は廉承武が青山の琵琶で貞敏に三曲を伝えたことが記されているだけで、琵琶将来譚といつた体裁は無い。

さて、玄象は源平盛衰記によると「清暑堂ノ御厨子ニフカク被納タリ」ということだが、前記村上天皇が廉承武の靈から伝え残した秘曲を教えられた時、弾いていた琵琶が玄象であつた。皇室に相伝されていたので、中宮時代の建礼門院の部屋には玄象が立てかけられていたと、延慶本・長門本は記している（延慶本は無名も）。従つて、平家都落ちに当たつては携行するように平大納言時忠が命令したと記されている（城方本を除く）。しかし、この時玄象が持ち去られたのかどうか、都落ち以後、「平家物語」

諸本は玄象の消息には全く触れない。

この玄象（上）に関しては『古事談』が詳しく、「村上天皇唐土ノ琵琶博士廉承武ニ會フ事」「貞敏廉承武ヨリ琵琶ヲ習フ事」「玄上ノ撥面ノ繪ノ事」と所収琵琶説話には全て玄象（上）が関係している。

青山については名称の由来が二種類に分かれ。延慶本・源平盛衰記・南都本の記すものは「青山ノ縁ノ梢ヨリ天人天降リ廻雪ノ袖ヲヒルカヘス」という神秘的な出来事からとするものである。これに対して、覚一本・中院本・城方本（・源平盛衰記）は「夏山の峯のみどりの木の間より有明の月の出るを撥面にかゝれたりけるゆべ」とする。源平盛衰記には両説が收められているが、長門本には名称の由来の説明は無い。又、この琵琶の甲の用材を覚一本は紫藤とするが、中院本・城方本は紫檀とし、更に後者二本は撥面の材料にも「ひつじのかは」と言及する。青山について最も詳しく記しているのは源平盛衰記だが、それは「紫藤ノ槽ニ枝ノ腹、花梨木ノ頭ニ同天首、黄楊ノハニ首ニ同撥、白心ノフクシユニ 虎ノ皮ノ撥面落帶ナリ」となつてゐる。さて、延慶本・長門本・源平盛衰記では、村上天皇の琵琶弾奏靈異譚として青山は秘曲伝承のそれと微妙に異なる逸話を記している。それは「天人天降リ廻雪ノ袖ヲヒルカヘス」という、名称の由来譚に類する靈異である。この三本では経正が青山を弾く場面でも同様の靈異を記していく、名称の由来の一貫性が保たれてゐる。従つて、この名称との関わりで、延慶本・長門本・源平盛衰記は先の廉承武靈出現の逸話に類する記事を記すことになつたと考えられる。このように延慶本・長門本・源平盛衰記には村上天皇に関して二つの琵琶弾奏譚が記されてゐたのであるが、覚一本・中院本・城方本では秘曲伝承譚一つだけが語られる。この秘曲伝承譚では村上天皇は玄象を弾じていて、廉承武の靈を呼び迎えたこ

とになつてゐる。初め唱歌していた廉承武は、村上天皇の御前にあつた琵琶青山を取つて上玄石上の秘曲を伝えたという。覚一本・中院本・城方本は『古事談』の伝える秘曲伝承譚の中に見事に二つの琵琶を入れ込んでゐるのである。猶、延慶本・長門本・源平盛衰記のものと覚一本・中院本・城方本のものとは、廉承武から貞敏が秘曲を伝承した逸話から村上天皇が

琵琶を弾いた時の靈異譚へと続くところは共通している。

その後、青山は守覺法親王の手に渡つていたのだが、その伝来は、「代々ノ帝ノ御重宝ニテ有ケルガ、次第三伝テ、此宮ノ御重宝ノ其ニテ有ケル」とする延慶本・長門本、「仁和寺宮ニ伝ハリ、代々此御所ノ重宝也ケル」とする源平盛衰記・南都本・中院本、単に「御室へまいらせられたりける」とする覚一本・城方本とに分かれる。

青山については守覺法親王の『左記』に「被下預青山於紅顔 理髪之後多歳之程 彼御琵琶不離身 唯相同居易之南華篇 雖然 寿永之秋 俄辭禁中之雲上欲赴外境之月前 于時經正持參青山返上畢」と記されているが、この琵琶についてのこれ以上の伝承は聞かない。經正から返された後は、仁和寺で經正の遺品として伝えられたのである。^(注九)

玄象・青山を除くと伝来と言える程の由緒が記された琵琶は無い。『文机談』が「一面檀紫玄上一面紫藤牧馬」と廉承武より伝來の琵琶と記す牧馬は、源平盛衰記の注記に「譬ハ撥面ニ牧ノ馬ト書タレハ彼ノ琵琶ヲ牧馬ト如云也」と出て来るだけである。『枕草子』に「御前にさぶらふもの」として「めづらしき名」が挙げられている琵琶「玄象牧馬井手渭橋無名」の渭橋を省いた（琴の最初に挙げる）残り四面を建礼門院の傍に置かれていた「本朝琵琶」の名器として四部合戦状本が挙げる。これは延慶本では最初の玄象と最後の無名の二面となり、長門本になると玄象だけとなる。又、

延慶本・源平盛衰記には住吉大明神が「御厨子ノ上ナル千金ト云御琵琶ヲイタキヲロシ奉テ 赤白桃季花ト申樂ヲ三反計」弾いたことが出て来る。

更に、源平盛衰記には、竹生島に参詣した經正が仙童の琵琶を借りて、上玄石上を弾し、白狐が現れるという靈験を得たことが出て来る。

琵琶の弾奏

「平家物語」諸本に出てくる日本の琵琶の弾奏(者)に関する記事を見て行きたい。

廉承武から琵琶を贈られ、秘曲を伝授して来た藤原貞敏のことは既に記した。次に記されるのは醍醐天皇の第四皇子とされる蟬丸と村上天皇（第十四皇子）である。仁明天皇から四代、約百年の後の人々である。蟬丸と村上天皇の琵琶の弾奏も前二章で取り上げたことで尽きている。

蟬丸・村上天皇の次に記される弾奏者は、それから更に一二百年後、「平家物語」の現在の頃の登場人物である。

長門本・源平盛衰記には妙音院太政大臣師長の琵琶の師孝（高）博の逸話が記されている。重病の母の為に伏見稻荷に七日参籠し、結願の日の夜更け上玄・石上の曲を弾いたら「神慮ノ御納受」を得て、母が平癒したという内容である。但し、長門本・源平盛衰記は、この逸話を上玄・石上の靈験譚（「目出キ秘曲」）として、孝博の社会的関係（師弟関係など）には全く触れずに記している。

次ぎは師長に関する記事である。師長は藤原兼実に「貞敏十代之遺風」^(注十)を伝える者と評されているが、「平家物語」には以下のように九つの弾奏記事が記されている。

師長の琵琶逸話で最も早い時代のものは、保元元（一一五六）年に土佐国に配流された時のものである。琵琶玄象（上）の靈が十二三の少年となつて舟に同乗し、師長の徒然を慰めた、「サレバ師長流罪ノ後ハ 玄上ノ甲ハナレ絃切テ 天下ノ騒ニゾ有ケル」というものである。これは源平盛衰記にある。

長寛二（一一六四）年に師長は土佐国から都に召し返された。帰洛した

師長が主上の前で賀王恩（源平盛衰記には無い）還城樂を弾いたという記事が、長門本・覺一本（・延慶本・源平盛衰記^{注11}）にある。右の「平家物語」四本に『十訓抄』所載のものを加えた逸話内容の異同については、榎泰純氏が、

1 土佐國より無事帰洛できたお礼に内又は院へ参上する。

2 師長の琵琶を永いこと聞いていないから、なつかしく感じている、

聞かせてほしい、と言われた。

3 そこで琵琶をいただいて弾き始める。

4 同席していた人々はどんな秘曲が弾奏されるだろうかと期待する。

5 普通の「賀王恩」「還城樂」が弾かれた。

6 そこで様々な感想が持たれた。

という全内容で、15から成るのが覺一本、13456が延慶本・源平盛衰記、12345長門本、12356が『十訓抄』と整理されている。^{注12} 又、主上とは二条天皇か後白河上皇かということについては、『十訓抄』以外は全て二条天皇の前でとなつていて（『今鏡』も）。さて、世の常の曲で期待外れに感じたという曲目を延慶本は賀王恩、還城樂共にしているが、長門本（・源平盛衰記^{注13}）では還城樂だけになつていて、注記したように、源平盛衰記では還城樂だけを弾奏した表現になつていて、『教訓抄』や

『今鏡』にも賀王恩を弾じたことが記されている。猶、長門本は配所で弾いていた曲を披露したことになつて、二条天皇達と師長との問答で話を運ぶなどの特色のあることが榎氏に指摘されている。^{注14}

永万年間（一一五年）に後白河法皇が鳥羽殿に御幸あつて管絃の遊びが催され、盤渉調で万秋樂が演奏された時、師長が琵琶を弾いていたことが延慶本・長門本・源平盛衰記に記されている。

治承三（一一七九）年に今度は尾張国に流された師長は「琵琶ヲ弾シ詩歌ヲ詠シテ等閑ニ日ヲ送」つていたと、欠巻となつてある源平闘諍録・南都本を除く「平家物語」諸本が記している。

そのような日のある夜、師長は熱田社に参詣し、琵琶を弾し、朗詠する。

この逸話は諸本によつて以下のように異なる（源平闘諍録・南都本は欠巻）。延慶本と屋代本を始めとする当道系諸本は、法楽の為に琵琶を弾くと音楽に疎い在地の人々も感動した、夜が更けて白楽天の願文と「流泉啄木」という曲を朗詠すると神明も感動して宝殿が震動したとする。猶、延慶本は屋代本以下の当道系諸本に比べると「琵琶行」「五絃彈」の詩句を引いて、師長の琵琶の妙を伝えようとしている。四部合戦状本は、延慶本や屋代本を始めとする当道系諸本と同じく時間上で一段階構成を取つてゐるが、朗詠の詩句を具体的に示さない。四部合戦状本では先ず法楽の為に琵琶を弾き、朗詠をして在地の人々を感動させる、夜が更けると、神明も感動して宝殿が震動したというのだが、その前に「琵琶行」「五絃彈」の詩句が引かれていることから見れば、神明は主に琵琶の音に感動したということであろうか。一段階構成という点では一致するが、演じられたものは逆とも言い得る。長門本は、これらに對して時間を三つに区切つてゐる。先ず宵の間は笛を吹く。夜が長け人が静まると、「流泉啄木」という曲を朗詠

して三曲を弾じ、在地の人々を感動させる。夜更け、白楽天の願文を朗詠すると、神明も感動して宝殿が震動した。そして、十二三歳の巫が現れて帰洛を予言したとするのである。この長門本に類似する点を多く有つのが源平盛衰記である。源平盛衰記も夜の時間を三つに区切っている。最初は法文を唱え、その後琵琶を弾く。そして夜が更けると流泉・啄木・楊真操の三曲を弾いたので、在地の人々は感動した（三曲が出るのは源平盛衰記と長門本だけである）。夜明け方、師長は「流泉啄木」という曲と白楽天の願文を朗詠して、更に上玄石象を弾き始めると、神明が感動して宝殿が震動し、赤青童子が影向して帰洛を予言する託宣があつたとするのである。

朗詠の扱いが軽いという点では、四部合戦状本に近かろうか。一方、『十訓抄』は、七日参りをしたとして、その七日の夜琵琶を弾いて白楽天の願文を朗詠すると宝殿が震動したとし、「道の極まりぬるはいとめでたき事なり」と結んでいる。「平家物語」諸本では琵琶の弾奏の扱いが重くなっているが、その最たるもののが源平盛衰記ということになる。

又、延慶本・長門本・源平盛衰記によると或る十月下旬、師長は宮路山に分け入り、滝に臨む勝地で紫藤の甲の琵琶を弾いたという。すると、水の底から水神が姿を現し、唱歌し、師長の帰洛を予言して消えた。この逸話でも琵琶の音を形容する為に「琵琶行」「五絃弾」の詩句を引用している。延慶本では師長の帰洛が予言されるのはこの逸話においてだけである。源平盛衰記と長門本には二つの予言があるのだが、源平盛衰記は「明神ノ御託宣 水神ノ悦申ノ驗ニヤ 第五箇日ト申ニ 帰洛ノ奉書ヲ被下ケリ」と明確に二つを重ねている。長門本にはこのような表現はないが、尾張国からの帰洛の予言と見た方が宜かろう。^(注一五)

その師長の帰洛と「仙洞にして秋風樂をぞあそばしける」ことが覚一本

（延慶本・源平盛衰記^(注一六)）に出て来る。しかし、延慶本・源平盛衰記が演奏された曲に聴聞の人々が最初物足りなさを感じたとすることを記すのに対して、覚一本は「いづれも——風情おりをおぼしめしよらせ給けん、御心の程こそめでたけれ」と、單刀直入に師長の配慮を述べて、済ませてしまっている。

又、延慶本・源平盛衰記には千越で雨乞いが行われた時、師長が日吉社大宮の神前で琵琶を弾いて雨を降らせたことが記されている。（源平盛衰記によれば「雨ノ大臣」と異名されたという）。

師長には更に、治承三年、文覚が後白河法皇の御所に押しかけて勧進帳を読み上げた時、管絃の遊びで琵琶の役を務めていたということがある。これは欠巻となつて南都本を除く諸本にある。

師長の次は平家の公達皇后宮亮經正である。經正には三つの琵琶弾奏逸話がある。

最初は経正十七歳の時、初冠して宇佐宮の勅使として下った時のことである。宇佐宮での弾奏は、二段階構成の延慶本・長門本・源平盛衰記・南都本と簡略な覚一本以下の当道系諸本とに分かれる。前者非当道系諸本の二段階構成は、前記師長の熱田社での弾奏とは逆に最初に神が感動し、後で聴聞の人々が感動したことになつていている。延慶本・長門本では黄鐘調で海青樂を弾くと神明が天童となつて現し、社壇で舞う、經正が次に流泉を弾くと人々が感動して涙を流したことになつてている。これに対して、源平盛衰記・南都本では盤涉調で青海波を弾いたことになつていて、奇瑞は二羽の千鳥の舞となつていて、その後源平盛衰記では延慶本・長門本と同じ流泉を、南都本は捌山という曲を弾いたことになつてている。一方、当道系諸本では明神の靈異譚は無く、覚一本が秘曲を、中院本・城方本は青山の

琵琶を弾いたので人々が感激したということだけが記されている。

次は義仲追討軍の北陸下向の時、竹生島に参詣したことである。この逸話は、琵琶を弾くことになった経緯や靈異によつて以下のように分かれる（延慶本・長門本・四部合戦状本には無く、源平闘諍録は欠巻である）。源平盛衰記・南都本・中院本・城方本では、経正が求めて琵琶を借り出したことになっている。琵琶を源平盛衰記は仙童の琵琶とし、南都本は「社壇ノ御前ナル御琵琶」とするが、中院本・城方本は特に説明しない。弾いた曲についても、源平盛衰記が上玄石上、南都本が上玄石上と流泉啄木、中院本は上原石上、流泉啄木をそれぞれ一曲と見做しているようだ（対句表現となつてゐる）。靈異も源平盛衰記では白狐が庭上で遊んだとするだけだが、南都本ではこの前に流泉啄木の弾奏の時に白蛇が現れ、その後童子が舞をまつたりしたとする。南都本は靈異譚を集めて経正の弾奏の素晴らしさを特に強調しようとしている。中院本と城方本では袖の上に白竜が現れたとする。一方、経正の申し出を記さない屋代本（抜書）・覚一本では、覚一本が常住の僧達が所望したことを明確に記す。弾奏された曲は源平盛衰記と同じ上玄石上、靈異は中院本・城方本と同じく袖に白竜が現れたことになつてゐる。

最後に、青山を守覚法親王に返す時、源平盛衰記では「輪台青海波蘿香万寿樂ノ五六帖」を弾じたとする。

平家の公達にもう一人、重衡に琵琶弾奏記事がある。捕虜となつて鎌倉に下つて来た重衡を慰める為に千手前は琴と琵琶とを用意する。千手前の琴に合わせて重衡は琵琶を弾じた。延慶本では千手前の五常楽の急に合わせて重衡が琵琶を弾き始め、皇慶の急あたりで拍子が合わないので千手前

が琴を止め、後は重衡が一人で廻骨を弾いたとする。長門本も合奏の次第は延慶本と同様だが、曲は皇慶の急と廻骨の二曲となつてゐる。源平盛衰記・南都本と屋代本以下の当道系諸本では千手前が五常楽を弾いたのに応えて、重衡が皇慶の急を弾いている。猶、源平盛衰記では斎院次官親能の解説（延慶本・長門本と同趣旨）から、この後廻骨を弾いたことになつてゐる。一方、四部合戦状本は廻骨を弾いたことだけが取り上げられている。さて、重衡と千手前の合奏は『吾妻鏡』の元暦元（一一八四）年四月二十日に記されている。『吾妻鏡』では「祐經打鼓歌今様、女房彈琵琶、羽林和横笛」と工藤祐經が加わつてい、樂器も重衡が横笛、千手前が琵琶と、「平家物語」の合奏と大きく異なつてゐる。又、賴朝に説明する人物も藤原邦通となつていて、非當道系諸本の大江広元、當道系諸本の斎院次官親能とも異なつてゐる。五常楽や皇慶急を「吹」くと『吾妻鏡』は表現しているが、これは重衡の独演を意味してゐるのであらうか。しかし、ここは祐經、千手前、重衡の合奏が重衡の死を覺悟した思いに先導されることになつたと読めば、延慶本の表現に近そうである。また、『吾妻鏡』では、邦通の「樂名之中、廻忽者、元書廻骨、大国葬礼之時調此樂云々」という説明が唐突に出て來るが、廻骨は非當道系諸本が眼目とする曲であった。一方、五常楽や皇慶急を後生樂、往生急と呼んだという条は當道系諸本に通じてゐる。或いは『吾妻鏡』の表現が「平家物語」の基だったのかも知れない。

とする。特に源平盛衰記では侍従の琴、実定の笛に合わせて、秋風樂を合奏したことになっている。

近衛大将就任で宗盛に先を越された定実が巖島に参詣した時、巖島の内侍が琵琶を弾きなどして慰めたことが源平盛衰記・南都本・覺一本に出て来る。特に源平盛衰記と南都本は、有子という「希代ノ琵琶ノ上手」が実定恋しさに都を志し、住吉神社の沖で「琵琶行」の老女のように琵琶を弾いて入水した逸話を記している。

源平盛衰記では外に都落ちした平家一門が清盛を弔つて管絃講を催した時、普賢寺殿北政所完子、師佐殿領子、内侍局が琵琶の役を務めたことと、重衡の心を奪おうと琵琶・琴の上手伊王前を頼朝が勧めたこととを記している。

最後は神明だが、延慶本・長門本・源平盛衰記には住吉明神が琵琶を弾いたことが出て来る^(注一七)。三本に共通する記事は、前出鳥羽殿での管絃の遊びで、盤渉調で万秋楽を合奏していた時、天井で住吉大明神が琵琶を合わせたとする記事である。この記事では延慶本のみが「琵琶行」の詩句を引いて、その妙なる音を表現しようとしている。住吉大明神にはもう一箇所、三月三日に厨子の上にあつた琵琶千金を抱きおろして「赤白桃季花」という樂を三反程弾いたという記事がある。こちらは延慶本と源平盛衰記にある。住吉大明神は音樂を嗜む神であったようだ。前出源平盛衰記・南都本で有子が住吉神社の沖で琵琶を弾くのも、このことと関係があるのであろう。

纏めとして

琵琶の秘曲は藤原貞敏が廉承武から三曲を伝承したことに始まる。どこ

ろが、廉承武は上玄・石上を伝え残していたので、それを靈が村上天皇に伝えた。この上玄・石上と貞敏が伝承して来たという三曲とがどのような関係にあるのかで、「平家物語」諸本は様々に分かれている。秘曲の伝承を具体的に詳しく記すのは延慶本・長門本・源平盛衰記の三本であるが、特徴のあるのは源平盛衰記である。源平盛衰記では蟬丸が天人から流泉・啄木を伝承したとし（長門本も）、醍醐天皇の頃には中絶したかしていた琵琶の秘曲が、その皇子の代に蟬丸が三曲を、村上天皇が上玄・石上を弾き始め、後年の師長はこれら五曲を全て相承していた様に記している。そして、更に、盛子を治部尼の弟子で流泉・啄木まで伝承していたとし（長門本も）、重衡を師長の口伝の弟子と記すのである。猶、三曲の中楊真操は「平家物語」諸本では何故か影が薄い。

琵琶の伝来では玄象と青山が廉承武からの伝来品とされている。玄象は皇室に伝えられたが、村上天皇が上玄・石上を廉承武の靈から伝えられた時弾いていた琵琶として有名である。「平家物語」が青山を取り上げたのは、經正の遺品だからであろう。「平家物語」はこの青山を廉承武・村上天皇に結び付けて、玄象と同格の名器とした。青山の方は仁和寺と特に深く関わっていた筈である。

琵琶の弾奏者としては、貞敏、蟬丸、村上天皇、孝博、師長、經正、重衡、多子、巖島の内侍（有子など）、完子、領子、内侍局、住吉大明神が出て来る。それぞれの逸話の数は師長が格段に多く、師長に次ぐのが經正である。經正は青山や仙童の琵琶といった名器に関わるが、師長には特に琵琶の名が出来る逸話は無い。有子、完子、領子、内侍局は源平盛衰記だけに出て来る。

本稿で扱った琵琶弾奏記事でも最も詳しいのは源平盛衰記であるが、筆

者のこれまでの研究からも源平盛衰記は多方面に亘って豊富な情報に包まれていたと推測される。

(注一) 「昔シテイヒムト云シ遊人、大唐へ渡テ、廉承武ト云琵琶ノ博士ニ合ヒ、三曲ヲ被伝シニ」と、他本の逸話に比べて余りに簡略な記事となつてゐるので、() を付けて、付け加えた。

(注二) 後述するように琵琶の秘曲「三曲」を単純に曲数と見て宜いのか問題があるが、一応曲数として論を進めることにした。

(注三) 長門本・源平盛衰記の共通記事は、特に理らない限り、源平盛衰記を引用して示した。

(注四) 『三代實錄』では伝授者は劉一郎となつてゐる。

(注五) 覚一本・中院本・城方本の表現を示す場合は、特に理らない限り、覚一本を引用して示した。

(注六) 延慶本を含む諸本の表現を示す場合は、延慶本に() が付いていない限り、延慶本を引用して示した。

(注七) この記事は源平盛衰記の本来のものとは見做せないので、() を付けて記した。

(注八) 源平盛衰記の本文を引用して示した。

(注九) 経正や青山をめぐる逸話の発生母胎として仁和寺が考えられる。

(注一〇) 『玉葉』仁安三年八月四日条。

(注一一) 延慶本・源平盛衰記の記事には「昨日ハ東関ノ外ニ被遷テ」という表現があつて、尾張よりの帰洛の時としている。

(注一二) 「平家物語諸本に書かれた妙音院師長像—土佐流罪前後の説話—」(『大正大学研究紀要』昭和五〇年一一月)。

(注一三) 源平盛衰記は賀王恩に言及しないので() を付けた。

(注一四) 注一二に同じ。

(注一五) 柴氏は土佐国としているが、松尾葦江校注『源平盛衰記(二)』(平成五年五月)の現・愛知県説の方が全体として宜いと考えた。

(注一六) 延慶本・源平盛衰記のものは出土佐国からの帰洛の折の逸話と同じものである(注一一 参照)。しかし、延慶本・源平盛衰記が師長の尾張からの帰洛を記す意識を持っていたのは確かなので、ここに付け加えることにした。

(注一七) 住吉明神については、「延慶本『平家物語』と『源平盛衰記』—住吉明神関係記事から—」(『人文』昭和五六年八月)、

『平家物語』長門本の一面——住吉明神関係記事をめぐつて——』(『語文研究』昭和五七年六月)で、延慶本・長門本・源平盛衰記の関係や特色を探るという方向で取り上げたことがある。

(平成十四年五月七日受理)